

大阪府の発達障がい児者支援

平成28年12月

大阪府
福祉部 障がい福祉室

～神奈川県相模原市の障害者支援施設における事件を受けて～

相模原市の「津久井やまゆり園」で、多くの何の罪もない障害のある人が大切な 命を奪われ、傷つけられる、決して許しがたい事件が起きて、今日で 3 ヶ月が経ちました。

改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、ご家族には心からお悔やみ申し上げます。また、傷つかれた方々の一日も早いご回復を願っています。

今回の事件を知った多くの人が深く心を痛め、悲しみや不安、怒りを感じられたことと思います。障害のあるなしに関わらず、全ての人の命の大切さ、お互いを気遣うことの大切さを、改めて思い起こされたのではないのでしょうか。

これまで大阪では、障害者支援施設等において、地域に開かれた施設をめざして、地域社会との交流などの取り組みを進めてきました。障害のある人への配慮や、人々がお互いに相手を気遣い、支え合うことのできるまちは、全ての人にとって暮らしやすいまちと言え、共に生きる社会の実現につながると考えるからです。

今回の事件で、これまでの取り組みが後退するようなことがあってはなりません。障害のある人や施設を地域から孤立させてはなりません。そのためには、障害や障害のある人に対する正しい理解と認識を持っていただくことが不可欠です。

障害のある皆さん、虐待や差別を受けるなど、嫌な思いをしたり、困ったときには、一人で悩まず、ご家族や友人、支援者に相談してください。市町村や大阪府にも相談窓口がありますので、どんな小さなことでも構いません。連絡してください。相談してください。きっとお力になれると思います。

障害のあるなしに関わらず、全ての人にとって暮らしやすい、共生社会の実現に向けて、大阪府はこれからも全力投球します。皆さんお一人お一人のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 2 8 年 1 0 月 2 6 日 大阪府福祉部障害福祉室長 西口 禎二(にしぐち ていじ)

※大阪府ホームページに掲載。 府ホームページから「障がい メッセージ」で検索いただけます。

大阪府の発達障がい児者支援の取組

第4次大阪府障がい者計画（H24～）

『施策の谷間にあった分野への支援の充実』
（発達障がい・高次脳機能障がい等）



平成25年度から「発達障がい児者支援」を知事重点事業として
位置付け、全庁一丸となって集中的に取組

【予算】発達障がい児者総合支援事業の創設

H28：111,532千円

関係部局：福祉部・健康医療部・教育庁・
商工労働部・政策企画部

【組織】発達障がい児者支援グループの設置

大阪府発達障がい児者支援プラン（H25～29）

- I 早期発見から早期発達支援へ
- II 医療機関の確保等
- III 発達支援体制の充実
- IV 学齢期の支援の充実
- V 成人期の支援の充実
- VI 家族に対する支援
- VII 相談支援の充実
- VIII 支援の引継のための取組
- IX 府民の発達障がい理解のための取組

I 早期発見から早期発達支援へ

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 府内市町村の1歳6か月児健診、3歳児健診で使用されている問診票にばらつき
- ゲイズファインダー※について、発達障がいの気づきを促すためのツールとして期待
- 健診従事者である保健師に対して発達障がいに関する理解等を進める必要
- 幼稚園教諭・保育士が、発達障がいの可能性のある子どもの対応力を高める必要

※ 社会性発達を評価するための補助装置

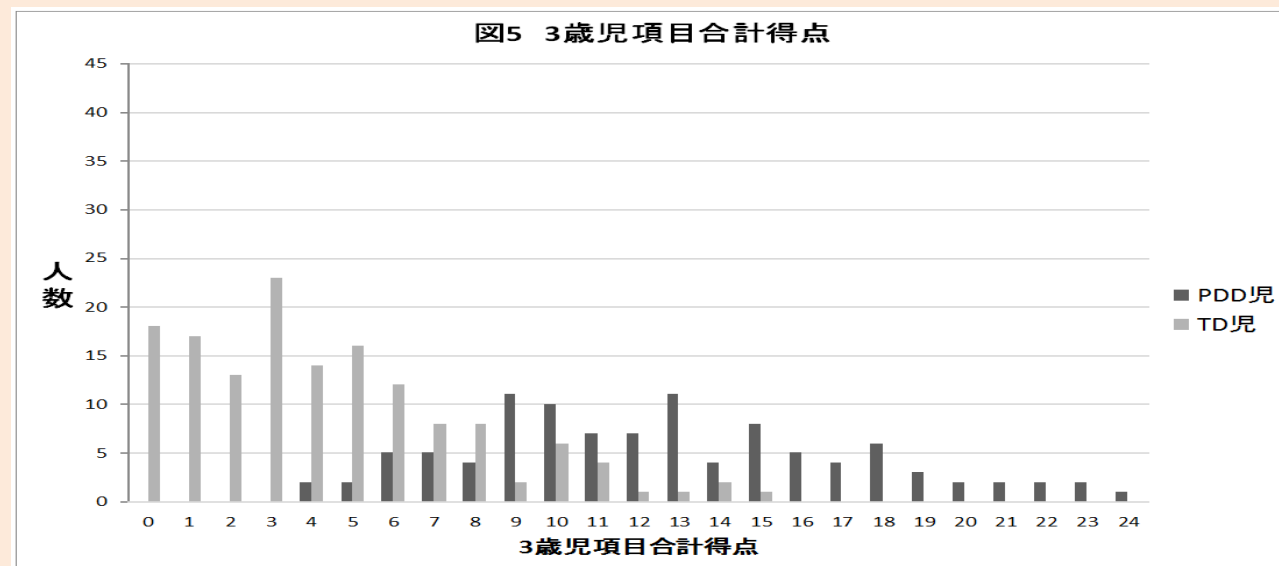
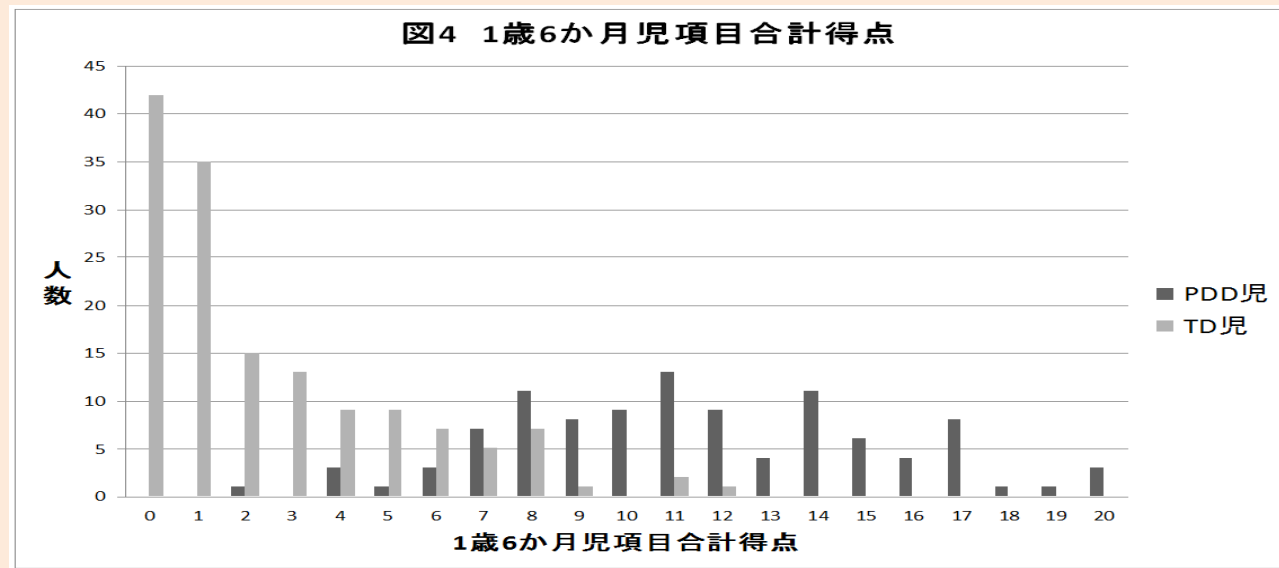
目指すべき姿

- 府内全市町村の1歳6か月児健診、3歳児健診で使用する問診票が、発達障がいの視点を取り入れた内容
- 今後の検証等を踏まえ、ゲイズファインダー等を使った健診体制が確立
- 乳幼児健診の担当保健師が、発達障がいに関する研修を受講
- 府内の幼稚園・保育所において、発達障がいに関する研修を受講者がいる

総合支援事業の取組

- 発達障がいの早期発見のための問診項目・手引書の策定（H25）
→新問診票について、大阪大学との共同研究により社会性の発達を評価するために有用との評価
→問診票改訂市町村数：43市町村（H28予定含む）
- ゲイズファインダー：5市町健診現場等でモデル活用
（泉大津市・守口市・貝塚市・河南町+枚方市（協力市））
→「保護者の理解や安心を得るために有効なツール」との評価
- 保健師研修の実施：355人（H25～27）
→3年間で全市町村から保健センター保健師の約50%が参加
- 幼稚園教諭・保育士研修：42市町村から887人（H25～28）
→より実践に即した研修ニーズは高い

乳幼児健診問診項目の評価（大阪大学との共同研究）



注視点検出装置・Gazefinderについて

- Gazefinderは、お子さんの目線の動きを簡単に測定する装置です。お子さんがどんなふうに物を見ているか、何に関心があるかを見ることで、保護者の方がお子さんの発達を理解する手助けにさせていただくことができます。
- 検査は2～3分で終了します。
- Gazefinderの実施は、保護者の方のご協力によるもので、必ず受けなければならないものではありません。

子どもの目線をどうやって測定するの？

- ❖ TV画面には、人の顔や幾何学模様などの動画が出てきます。
- ❖ TV画面の下に、透明プラスチックで覆われた近赤外線LEDとカメラがあり、近赤外線光が反射する様子をカメラでとらえることでお子さんの注視点分かる、という仕掛けになっています。
- ❖ 近赤外線は、たとえば自動ドアなど日常の至るところで使われており、目に当てても光を感じることはなく、健康被害也没有ありません。



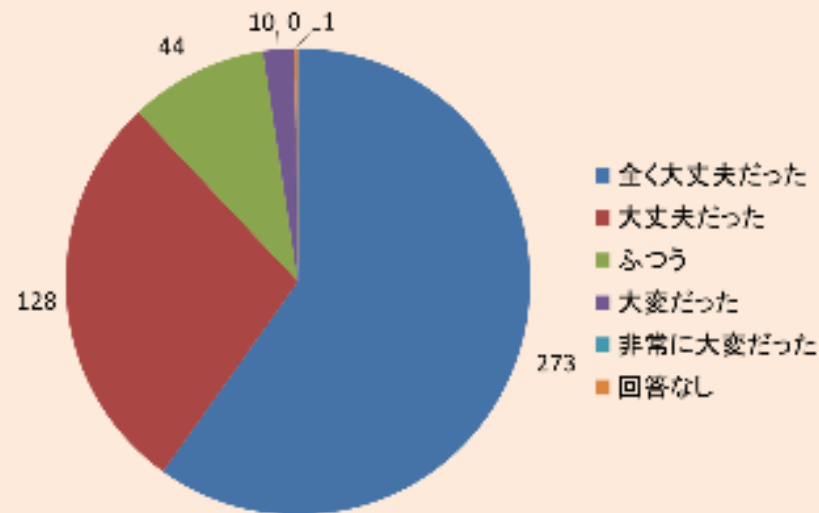
何をしていたか？

- ❖ お子さんを「ひざ上だっこ」してください。
- ❖ TV画面に動画が約2分流れます。頭を押さえたり、画面を無理に見せる必要はありません。
- ❖ もしもおひざから下りたがったら、抱える手でお子さんの腰を軽くおさえてあげて下さい。
- ❖ 動画が終わったら、終了です。

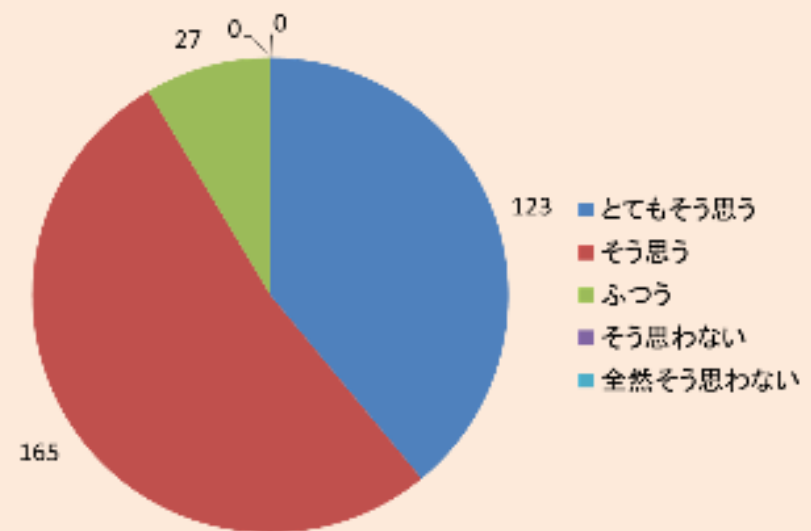


平成27年度大阪府ゲイズファインダー市町村モデル事業 保護者アンケート（1歳6か月児健診）

検査の間、お子さんを座らせておくのは
大変でしたか？



GFは、お子さんの発達の特徴などを理
解する助けになると思われますか？



平成27年度大阪府ゲイズファインダー市町村モデル事業 保護者アンケート（1歳6か月児健診）

【その他の意見・感想など（抜粋）】

- ・子どもが退屈しないようにできていた。
- ・子どもが何に興味があるのか、どこを見ているのかが分かって楽しかった。
- ・とても興味深かったし、結果の説明がとても参考になった。
（特に、何に興味をもってどのように視線を動かしているのか）
- ・我が子がどういう風に見ているかわかって、とても参考になった。
- ・普段の目線がどこにいつているのかがわかり、役立つ研究をされているなあと思った。
- ・目線の動きがよくわかり、子どもが、どのようなものに興味があるのかがよくわかりよかった。
- ・相手の目を見て判断していると説明して頂き、本当にその通りだと思った。検査の評価と、子どもの反応が同じだった。
- ・人への関心がめばえていることがよくわかった。
- ・1才半の段階で、社会性の発達を知る事が出来、とても良いと思うし、早い段階で色々な手立てができると思った。
- ・落ちつきのない子のように感じていたけれど、人への関心や社会性について知ることができ安心した。
- ・子どもがどこを見ているか、分かって楽しめた。時間も短くて、あきずによかった。
- ・初めての検査で初めは少し不安でしたが、やってみて説明を受けるととても興味深く、わかりやすい説明でもしろかった。
- ・検査後にどのような意図での場面かをきちんと説明してくれて良かった。
- ・将来的にこの機械がどのような役に立つのか・発達障がい早期発見とか？という説明がほしかった。
- ・周りの様子が気になったようなので、個室だと良かった。
- ・興味深かったですが、「何のために」する検査なのかが最初よくわからなかった。

Ⅱ 医療機関の確保等

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 保健師が保護者に紹介することのできる医療機関が不足
- 専門医療機関において、受診希望が集中

目指すべき姿

- 発達障がい児者の診断・診療を担う医療機関の充実
- 医療機関情報について、関係機関で共有できるネットワークの構築

総合支援事業の取組

- 臨床での実習を含めた専門医師養成研修の実施：50人（H25～27）

※ 他に、小児科医・精神科医を対象とした最新の診療情報等を提供する研修の実施

→発達障がいの診断等にかかる医療機関ネットワークの登録：37医療機関
(H28.4.1現在)

専門医師養成研修（平成28年度カリキュラム）

1 講義（2日） ※小児科医、精神科医等で講義の科目が異なる

- ・子どもの発達
- ・子どもの病気、発達障がい、自閉性スペクトラム症の診断・解説
- ・発達障がい早期介入の取組
- ・発達検査、知能検査の実施と解釈
- ・発達障がいに関する最新の知見
- ・注意欠陥多動症、学習障がい
- ・発達に影響を及ぼす神経疾患
- ・大阪府の発達障がい施策
- ・発達障がい児専門療育の現状
- ・発達障がい児支援に係る学校での実践的な取組
- ・発達障がい児者の就労
- ・虐待について

2 事例検討（半日） ※精神科医は、この他に講演の聴講あり

3 臨床実習（半日）

- ・府立母子保健総合医療センター、精神医療センターによる実習

4 発達障がい児療育拠点の見学(半日) ※小児科医の希望者のみ

Ⅲ 発達支援体制の充実

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 児童福祉法の改正→児童の通所支援事業が市町村に移管
- 「大阪府発達障がい児療育拠点」について、圏域における専門療育を担うとともに、その圏域の発達障がい児の発達支援拠点としての役割を担う必要

目指すべき姿

- 府内全域に発達障がい児に対する支援を行える事業所が存在

総合支援事業の取組

- 発達障がい児療育拠点による機関支援の実施：118ヶ所
(H24～27)

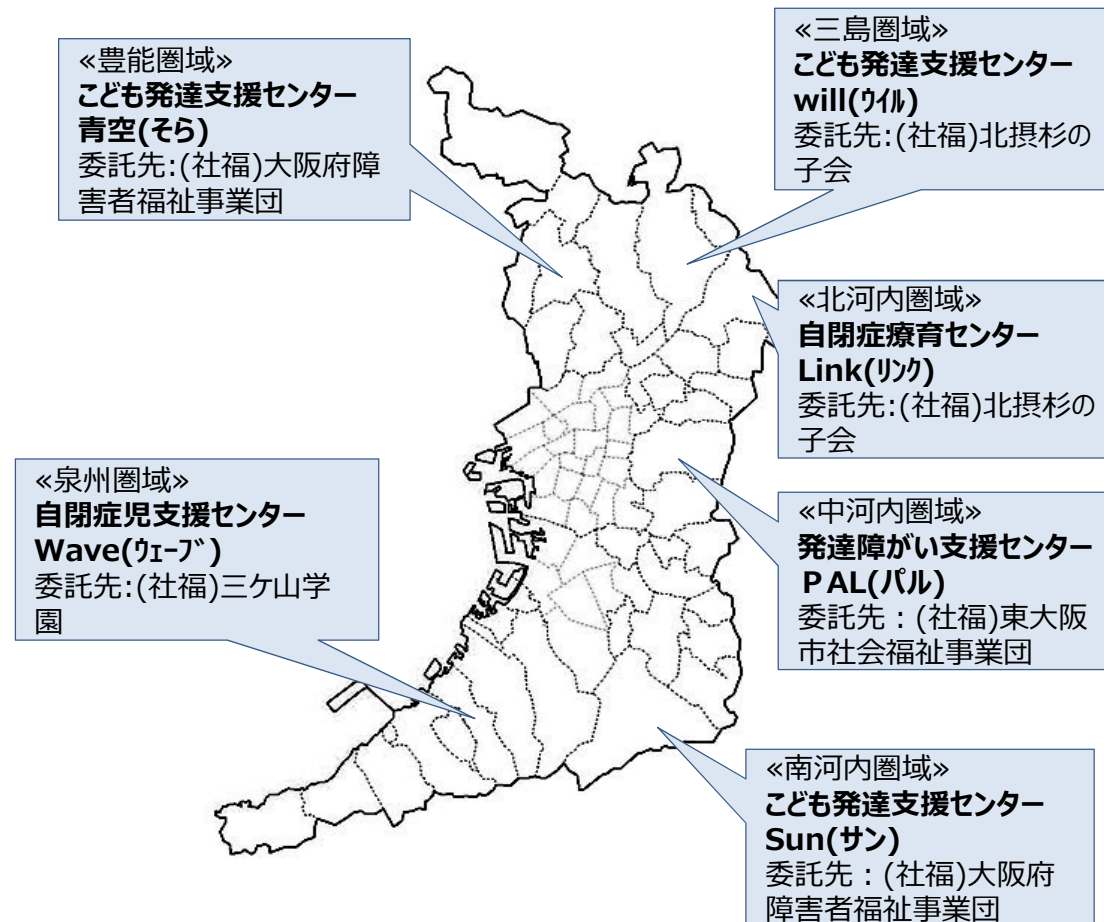
→市町村独自の個別療育の実施：10市町村※（定員434人）（H28.9現在）

※ 大阪市、豊中市、池田市、茨木市、守口市、門真市、八尾市、河内長野市、大阪狭山市、泉南市

→個別療育を提供（発達障がい児療育拠点の活用を含む）：41市町村(H28)

大阪府発達障がい児療育拠点

平成17年度以降、「大阪府発達障がい児療育等支援事業」により整備を進めてきた発達障がい児の専門療育を行う事業所。現在は自らの個別療育の実施に加え、地域の障がい児通所支援事業所等の機関支援等の役割を担う。

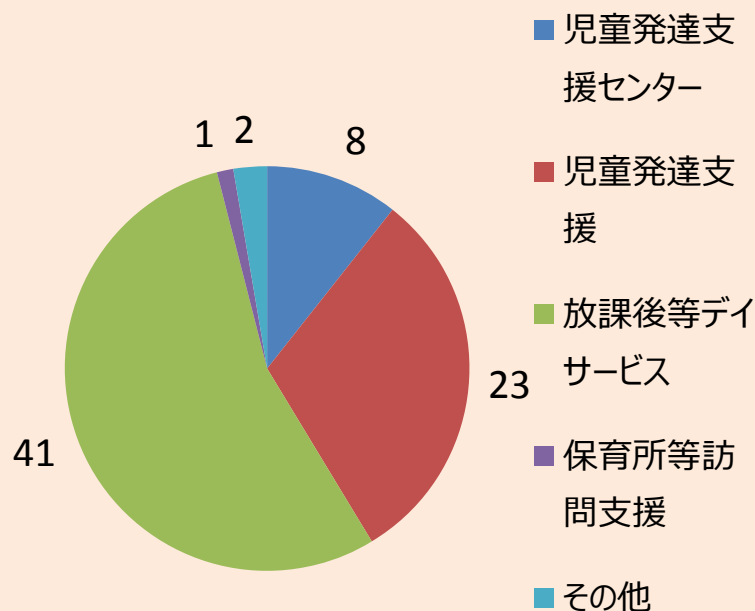


障がい児通所支援事業者育成事業 アンケート

対 象：平成24～26年度中に大阪府障がい児通所支援事業者育成事業において機関支援を受けた事業所
回答数：56事業所

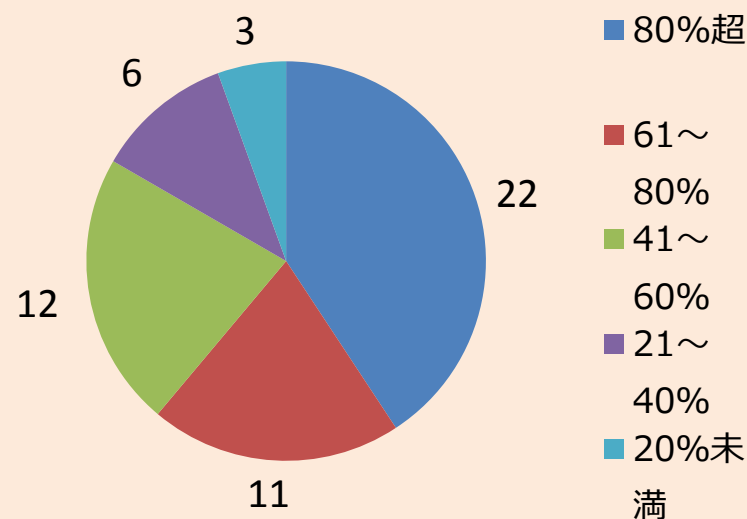
事業所種別

※児童発達支援センター以外は重複あり



事業所における発達障がい児の受入状況

(契約児童中に占める発達障がい児※の割合)



56事業所合計：
契約児2296人中1509人が発達障がい児※（66%）

※本アンケートによる「発達障がい児」
診断を受けている児及び診断は受けていないがその特性がある、またはその可能性がある児を指す

事業についての具体的な意見

➤ 機関支援について

- 個別の支援対象について支援方法を具体的に提案してもらい、参考になった。
- 個々の事業所に合わせた取り組みの方法と一緒に考えてもらえるので、非常に役に立った。
- 障がい特性について分かりやすく説明してもらったことで、子どもへの理解が深まった。
- 実際に支援をしてこられた経験談などを聞いたことが、非常に参考になった。
- 具体的な対応方法について助言してもらい、実践したことで、利用児の問題行動が軽減した。

➤ 見学受入等について

- 構造化の工夫を実際に見ることができて、事業所での支援に役立てることができた。
- 療育グッズなどを見せてもらい、具体的にイメージがわいた。

➤ 職員研修について

- 問題行動発生の要因を把握するための記録の取り方について、学ぶことができた。
- スタッフ全員が参加することで、事業所内での支援や利用者へのかかわり方を改めて話し合い、共有するきっかけになった。
- 具体的な声かけの仕方や構造化について詳しく教えてもらったので、すぐ実践できた。
- 日常の仕事に直結した内容なのでスタッフのモチベーションも高く、スキルアップにつながった。

➤ 事業所連絡会について

- 他事業所と交流し、関係を構築していく良いきっかけとなった。
- 他事業所の取組も聞けて、大変参考になった。

(抜粋)

Ⅳ 学齢期の支援の充実

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 通常の学級では発達障がいなどで困り感を持ち、支援を必要とする児童生徒が 6.5%存在【H24国調査】
- 高校卒業後の就労や進学など、環境が大きく変化する中で自立していくことが課題

目指すべき姿

- 「授業内容がわかる」子どもを増やす
- 発達障がいのある生徒について、個々の特性を把握する手法と適切な指導・支援について全府立高校に共有

総合支援事業の取組

- 通常の学級における発達障がい等支援事業（H25～26）
（「わかる・できる」授業づくり、集団づくりの実践研究とその成果の普及）
- 高等学校における発達障がい等支援事業：4校をモデル校として臨床心理士を配置し、キャリア教育の観点から個々の特性を把握する手法の研究(H25～27)
- 高校生活支援カードの導入（H26～）

高校生活支援カードについて

【目的】

高校生活支援カードは、高校生活に不安を感じている生徒や理解されにくい障がいである発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、指導・支援のスタートとすることを目的にします。高校生活支援カードの作成が、個別の教育支援計画の作成のはじまりとなり、カードの内容をもとにして、個別の教育支援計画の記載をすることができます。

【時期】

入学時の合格者説明会等で高校生活支援カードを配付し、入学手続き時等に回収します。

【対象】

全ての入学者を対象とします。

(ただし、生徒の状況により個別に聞取り等が必要な場合は、別途対応することも可能です。)

【記入者】

保護者、本人

【管理】

学級担任等

【活用】

中学校訪問、保護者面談、ケース会議、教育相談、学年会議、学習支援、事象等対応、進路指導（障がい受容等） 個別の教育支援計画作成等

V 成人期の支援の充実

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- ひきこもり等青少年のうち2～3割がその背景として発達障がいの可能性
- 発達障がいのある支援ニーズとして、就労支援や生活支援、日中活動の場などのニーズが高い
- 就労支援について、就職支援・雇用機会の拡大と併せて、職場定着を念頭に置いた取組を進める必要

目指すべき姿

- 府内全域において、発達障がいの可能性のある人に対する適切な支援の実施
- 平成29年度までに府の民間事業主の実雇用率が法定雇用率の2.0%以上

総合支援事業の取組

- ひきこもり支援機関による発達障がいの可能性のある人の相談と「相談窓口のための発達障がい者支援プログラム」の開発
- 就労移行支援事業所等への機関支援の実施：59か所（H27）
- 精神・発達障がい者職場サポーター養成研修
→自社での職場定着に向けた協力体制の構築：233人（H28.7現在）
- 障がいのある従業員のセルフコントロールを企業がサポートするための雇用管理手法の普及

相談窓口のための発達障がい者支援プログラム(H27.3)

第1章 支援プログラムの目的 … P3

1. 成人期における発達障がい者支援の現状
2. 本プログラム作成の目的

第2章 発達障がいの基礎理解 … P5

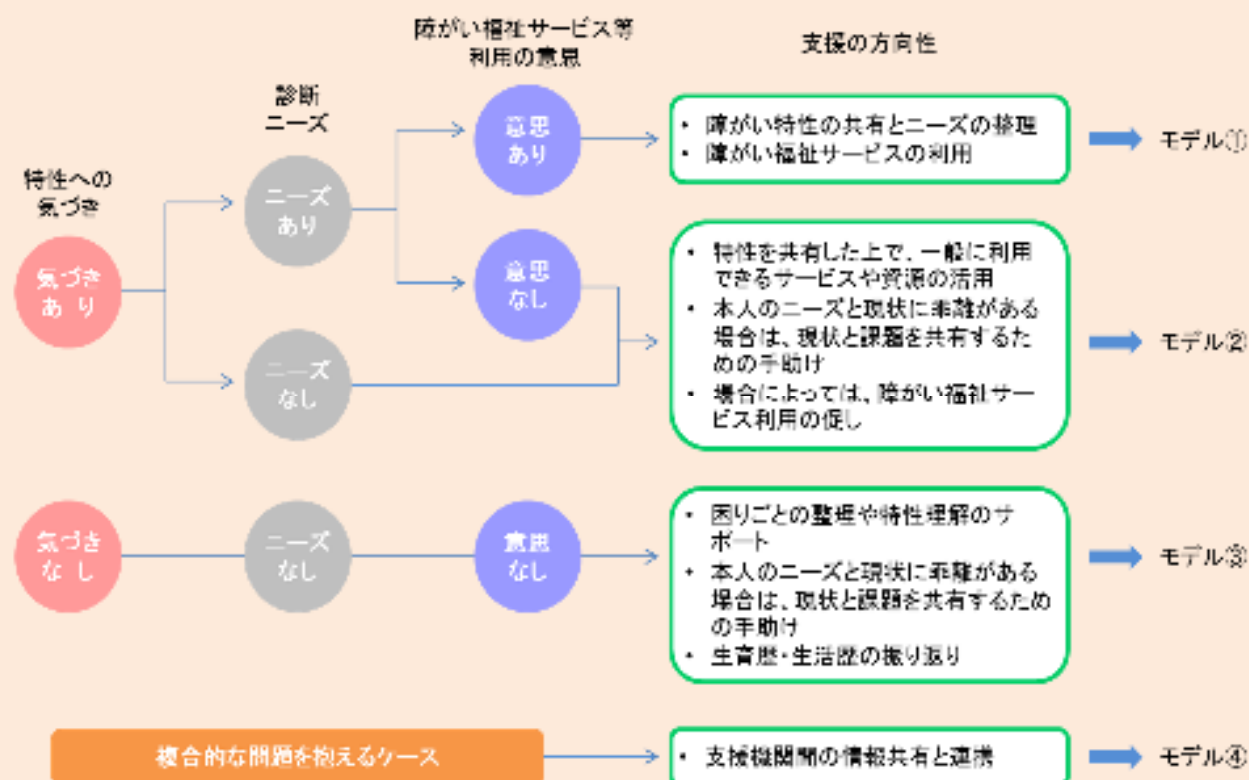
1. 発達障がいの基礎知識
2. 発達障がいと二次障がいについて
「発達障がいと司法のかかわり」
3. 発達障がい者支援の現状

第3章 相談窓口における発達障がい者の支援 … P21

1. 相談窓口で見られる発達障がいの特徴
2. 発達障がい者の支援における基本的な対応
3. 支援の組み立て方と相談支援

第4章 発達障がい者支援にかかわる機関 … P40

支援モデルのイメージ



VI 家族に対する支援

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 家族に対する発達障がいの正しい理解や、家族が取り組む発達支援のスキルを高めるような支援、同じような経験をもつ家族が支援者になって、家族の不安に寄り添った相談を可能とするような仕組みの構築を検討すべき。

目指すべき姿

- 府内全域において「ペアレント・トレーニング」等の保護者に対する支援プログラムを実施
- 大阪府において「ペアレント・メンター事業」を実施

総合支援事業の取組

- ペアレント・トレーニングの実施：6療育拠点及び10市町村（H25～27）
→梅花女子大学との共同研究により、ペアレント・トレーニングを受けた保護者について「親のストレス」「家族の自信度」とともに有意に改善
- ペアレント・トレーニングインストラクターの養成：29市町村72名（H26～27）
→市町村におけるペアレント・トレーニングの独自実施：10市町村※（H27）
※大阪市、堺市、池田市、吹田市、門真市、東大阪市、河内長野市、大阪狭山市、千早赤佐村、泉大津市
- ペアレント・メンターの養成：55人（H26～27）
- ペアレント・メンターの派遣：8件（H27～28） H28.8現在

Ⅶ 相談支援の充実

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 発達障がい者の支援について、発達障がい者支援センター「アクトおおさか」だけでは支援ニーズに十分に答えることが難しい。
- 市町村の相談支援事業所の発達障がい児者の受入れが進んでいない。

目指すべき姿

- 府内全域において発達障がい児者の相談窓口となる相談支援事業所が整備されている。

総合支援事業の取組

- アクトおおさかによる相談支援事業所への機関支援の実施：26か所（H27）
 - 「発達障がいに対応できる相談支援事業所等を確保」と回答：43市町村(H27)
 - アクトおおさかによる機関支援を受けた事業所のある市町村：60%
- 発達障がい者地域支援マネージャー事業として、地域自立支援協議会等を通じて、地域の支援体制の構築に向け、助言や研修等を実施（H28）

VIII 支援の引継のための取組

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 本人や家族にとって、相談機関や支援機関が変わるたびに、生育歴や支援の状況などを説明することは、精神的負担が大きく、その軽減のためには、支援の引継に関する仕組みが必要

目指すべき姿

- 府内全域において支援の引継のための仕組みが構築されている。



総合支援事業の取組

- 支援の引継等に関する手引の作成（H26）
- 手引きの活用状況及び地域における引継等の実施状況について調査を実施（H28）

発達障がいのある方のための支援の引継等に関する手引き（H27.3）

第1章 支援の引継等に関する課題と支援のシステム構築の意義 … P1

支援の引継等に関する課題、引継等のシステム構築の意義等

第2章 手引きの使い方・考え方 … P3

手引きの目的及び用途、手引きの内容等

第3章 引継等を実施するにあたっての留意点 … P5

個人情報の保護、支援の記録等の作成及び引継等の実施者と本人・家族との共有等

第4章 ライフステージの移行時における支援の引継（縦の連携） … P11

「保育所・幼稚園等 ⇒ 小学校」「小学校 ⇒ 中学校」「中学校 ⇒ 高等学校」「高等学校 ⇒ 就労先」
「児童発達支援事業所（センター含む） ⇒ 小学校」「高等学校 ⇒ 障がい福祉サービス事業所」「障がい福祉サービス事業所 ⇒ 就労先」「支援の引継にかかる相談支援事業所の役割」等

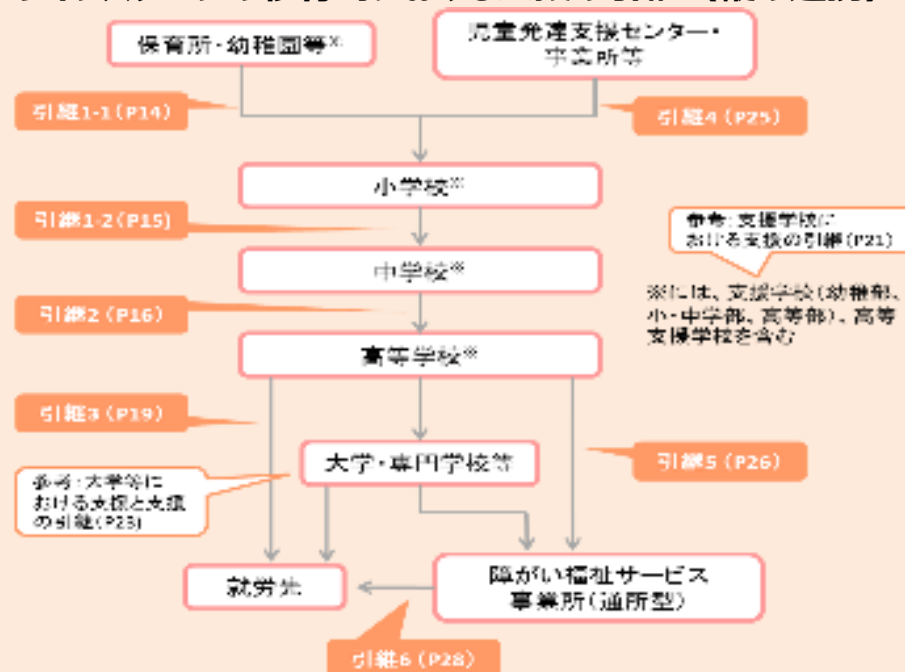
第5章 地域内の関係機関間の情報共有・連携（横の連携） … P31

ライフステージに共通する関係機関の連携、乳幼児期・学齢期における関係機関の連携、成人期における関係機関の連携、各専門機関の役割及び他機関との連携状況

第6章 先進事例について … P50

関係機関一覧 …P54

ライフステージの移行時における支援の引継（縦の連携）



支援の引継に係る標準的なモデル

	1～3月頃		4月	5月以降
	引継内容・方法の確認	引継の実施	支援計画等の作成と共有	所属内での支援方法等の共有
引継元	●	●		●
引継先		●	●	●
本人・家族	●	●	●	●

IX 府民の発達障がい理解のための取組

発達障がい児者支援プラン

現状と課題

- 障害者基本法改正及び障害者差別解消法において位置付けられた「合理的配慮」に社会が取り組んでいく必要

目指すべき姿

- 府及び府内全市町村において発達障がいに関する啓発活動が実施

総合支援事業の取組

(府の取組)

- 発達障がいシンポジウム・ブルーライトアップの実施
- 啓発ポスターの作成
- 乳幼児健診リーフレットの作成
- 医療機関向けリーフレットの作成

→ (市町村の取組)

- ・広報誌、ホームページ等の掲載：40市町村
- ・市民向け啓発研修会、講演会、ポスター掲示等：27市町村

医療機関向けリーフレット



世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間を中心とした取組 (世界自閉症啓発デーinOSAKA)

ブルーライトアップ (大阪城・通天閣天保山大観覧車)



世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間を中心とした取組 (世界自閉症啓発デーinOSAKA)

発達障がいシンポジウム



啓発ポスター

A vertical poster with a blue background and a starry sky. At the top, it says "社会だって、ひとつのチームだ。" (Society is also one team). Below this, four young men are shown from the waist up, wearing soccer jerseys. The first three are in dark blue and white striped jerseys with "Panasonic" and "DAIICHI" logos. The fourth is in a red and white striped jersey with "Panasonic" and "DAIICHI" logos. Below the photo, the text "発達障がいのこと、もっと知ってください。" (Let's know more about developmental disabilities) is written in large yellow characters. Underneath, there is a paragraph of smaller text and a table with three columns of information. At the bottom, there are logos for "大塚製薬" (Otsuka Pharmaceutical), "発達障害啓発委員会" (Developmental Disability Awareness Committee), and "日本自閉症協会" (Japanese Association for Autism). The footer contains the dates "毎年、4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。" (Every year, April 2nd is "World Autism Awareness Day", and April 2nd to 8th is "Developmental Disability Awareness Week").

社会だって、ひとつのチームだ。

発達障がいのこと、もっと知ってください。

自閉症をはじめとする発達障がいのある人は、周囲から理解されることも多くありません。市民の理解の深まりと配慮が、発達障がいのある人の暮らしを支えるにつなげられます。

発達障がいの 知恵の源	◆人とのコミュニケーションが苦手 ◆言葉が聞き取れない・話せない	◆得意なことに没頭しすぎて居残る ◆得意なことに没頭しすぎて居残る
----------------	-------------------------------------	--------------------------------------

大塚製薬 発達障害啓発委員会 日本自閉症協会

毎年、4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障がい啓発週間」です。